

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月27日
【事業年度】	第11期（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	日本スキー場開発株式会社
【英訳名】	Nippon Ski Resort Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 周平
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目14番34号
【電話番号】	03-6434-0011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 宇津井 高時
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目14番34号
【電話番号】	03-6434-0011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 宇津井 高時
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	4,037,785	4,909,978	5,882,911	5,584,476
経常利益 (千円)	515,697	750,727	845,823	95,457
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	389,949	520,715	706,652	117,036
包括利益 (千円)	410,134	549,787	761,119	105,390
純資産額 (千円)	1,043,024	2,729,742	4,882,796	4,776,866
総資産額 (千円)	2,625,453	3,842,797	5,537,032	5,668,914
1株当たり純資産額 (円)	286.74	362.24	584.19	571.56
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額( ) (円)	123.40	121.42	89.66	14.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	66.8	84.4	80.7
自己資本利益率 (%)	54.9	30.0	19.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	32.90	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	578,979	806,804	660,888	235,267
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,387	305,595	698,586	974,738
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,466	486,653	371,792	215,861
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,075,480	2,063,307	2,399,850	1,873,511
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	148 (412)	156 (410)	192 (519)	222 (484)

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期まで潜在株式が存在しないため、第11期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 平成26年12月26日付で普通株式1株を100株に、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式が分割されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、1株当たり当期純損失金額を算出しております。

5. 第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。第11期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

8. 第11期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、暖冬及び小雪によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	124,607	138,351	165,564	183,209	703,312
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	2,303	293	77,805	126,652	341,805
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	604,540	44,533	77,849	106,753	156,728
資本金 (千円)	400,000	400,000	968,690	1,666,156	1,666,156
発行済株式総数 (株)	15,800	15,800	35,410	4,000,100	8,000,200
純資産額 (千円)	80,978	36,445	1,095,975	2,384,154	2,549,976
総資産額 (千円)	406,920	1,055,907	1,204,419	2,402,855	2,873,295
1株当たり純資産額 (円)	5,125.25	11.53	154.75	298.01	317.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	157,725.10	14.09	18.15	13.54	19.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.9	3.5	91.0	99.2	88.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	6.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	74.73
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2 (0)	7 (0)	10 (0)	18 (0)	22 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年8月13日及び平成26年10月29日付で第三者割当増資、平成26年12月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年4月22日の株式上場に伴う一般募集による増資、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株に分割した結果、発行済株式総数は8,000,200株となっております。

3. 第7期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第7期から第10期までの自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第10期については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

8. 第7期において、当期純利益が悪化しておりますが、主に固定資産の減損処理による特別損失を計上したことによるものであります。

9. 第9期において、経常利益が悪化しておりますが、主に保有するスキー場が増加するなど、業容が拡大し、当社における人員の採用を進めており、体制強化を実施したことに伴う費用の増加によるものであります。

10. 第10期において、経常利益が悪化しておりますが、主にスキー場の増加や上場に伴う業容拡大により、当社における体制強化と費用の増加によるものであります。

11. 当社は、第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

12. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)

公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年12月26日付で普通株式1株につき100株に、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成17年12月	スキー場の運営を事業目的として日本駐車場開発(株)が東京都千代田区丸の内に当社を資本金10,000千円で設立する。
平成18年9月	サンアルピナ鹿島槍スキー場(現HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場)の事業を取得し、スキー場運営を開始する。
平成19年7月	本社を東京都千代田区丸の内に移転する。
平成21年11月	竜王観光(株)(現(株)北志賀竜王)を連結子会社とし、竜王スキーパークの事業を取得する。
平成22年8月	(株)鹿島槍を資本金3,000千円で設立し、連結子会社とする。
平成22年10月	川場リゾート(株)を連結子会社とし、川場スキー場の事業を取得する。
平成24年11月	白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート、柵池ゴンドラリフト(株)、信越索道メンテナンス(株)を連結子会社とし、白馬八方尾根スキー場(現HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場)、白馬岩岳スノーフィールド(現HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド)、柵池高原スキー場(現HAKUBA VALLEY柵池高原スキー場)の事業を取得する。
平成25年4月	(株)スパイシーを連結子会社とし、レンタルスキー・レンタルスノーボードショップを経営する(株)スパイシーの全株式を取得する。
平成26年2月	長野県大町市、同県北安曇郡白馬村、同県同郡小谷村の11スキー場(当社グループが運営するHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEY柵池高原スキー場、HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場を含む。)の総称である、国際山岳高原エリア「HAKUBA VALLEY」の公式ロゴデザインが決定される。
平成26年6月	本社を東京都千代田区大手町に移転する。
平成26年7月	連結子会社である川場リゾート(株)がKawaba Resort USA Inc.を資本金200千米ドルで設立し、連結子会社とする。
平成26年10月	めいほう高原開発(株)を連結子会社とし、めいほうスキー場の事業を取得する。
平成27年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場する
平成27年11月	(株)ハーレススキーリゾートを連結子会社とし、菅平高原スノーリゾートの事業を取得する。
平成28年3月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転する。
平成28年4月	連結子会社である信越索道メンテナンス(株)が金剛山ロープウェイの指定管理者として運営を開始する。
平成28年6月	旅行の企画販売を行う新規事業、NSDトラベルを設立し、営業を開始する。

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社で構成され、スキー場運営を主たる事業としております。

当社は「スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、当社グループはお客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

当社グループの「事業の内容」、「各会社の役割」、「運営するスキー場」及び「事業系統図」は以下のとおりであります。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

### 「事業の内容」

#### 1. スキー場再生の取組

当社グループは、当社及び白馬観光開発株式会社をはじめとする連結子会社11社から構成され、スキー場事業を行っております。

当社グループは、大都市圏から近距離にあるスキー場や、大規模なグレンデを有し過去にオリンピック会場となったスキー場など、特徴あるスキー場を取得し、地方公共団体を含む地元関係者や従業員と一体となって、スキー場の活性化に取り組んでおります。

スキー場の運営においては、地域の文化や伝統を重んじ、関係者と十分な協議を行い、スキー場や地域の有する強みを引き出すことにより、優位性を実現していく手法を重視して進めることとしております。

また、当社グループがスキー場を取得した場合は、当社グループの役職員が必ず地元で常駐しております。当社グループの役職員が地元の従業員と一体となってスキー場を運営し、地域社会との意思疎通を深め、意見交換を行い、現場での感覚を共有すること等により、迅速かつ適切な経営判断を行うことができ、改善のスピードを向上させることが可能となります。今後もこのハンズオン手法を継続してまいりの方針であります。また、こうしたハンズオンを実施するもとで、公平で適正な人事考課により地元出身者を経営陣や幹部に積極的に登用し、スキー場をより一層改善してまいります。

更に、従来少数のスキー場を運営していた際には、他のスキー場での成功事例を共有することについて、一定の限界がありました。複数のスキー場を経営することにより、グループ内で情報共有を推進し、経営の合理化を進めることが可能となりました。特に、事業の特質として、自然と向き合うため、安全面での取組の重要性は高く、メーカーと意見交換を入念に行い、独自の基準ではなく、メーカーの自主規制基準を尊重したメンテナンスを進め、潜在的なリスクの洗出しと対策等を事前に充実して行うことが可能となっております。

## 2. シーズンの取組

当社グループのスキー場は、ウィンターシーズンにおいて、スキーヤーやスノーボーダーへスキー場で楽しんで頂く機会を提供し、グリーンシーズンにおいて、お客様へ高山植物や山頂から臨む美しい風景や景色を楽しんで頂く機会を提供しております。なお、当社グループにおいて、ウィンターシーズンとは、スキー場の営業開始日から営業終了日の期間を指しており、グリーンシーズンとは、ウィンターシーズン以外の期間を指しております。

### ウィンターシーズン

ウィンターシーズンのスキー場事業では、主にリフト券の販売、料飲の提供、スキー及びスノーボード等の用品のレンタル、土産物の物販などから構成され、集客を増加させる施策や魅力的なスキー場作りを推進しております。

集客を増加させる施策として、スキー・スノーボードに関係する大規模な展示会での販売促進、旅行会社との商品企画の折衝、スキー場の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。HAKUBA VALLEYエリアでは、近年多くの外国人旅行者が訪れ、1週間以上長期間滞在される方が増加する傾向にありますので、海外での展示会に参加して、海外からの集客を強化しております。

魅力的なスキー場作りとして、顧客層ごとに対応した取組を実施しております。スキーやスノーボードの上級者に対しては、上級者が楽しめるグレンデを設営し、ファミリー層には、子供が安全に雪遊び等を楽しめるキッズパークを増設し、スキーやスノーボードを初めて経験される方には、ソリ遊びを中心としたグレンデを作るなどの取組を行っております。また、多くのお客様が来場される週末や祝日には、ファミリー層が参加しやすいじゃんけん大会など、来場者層に合わせたグレンデ企画を行っております。

更に、スキー場では、飲食テナントの充実を図り、顧客満足度の向上を図っております。

### グリーンシーズン

グリーンシーズンのスキー場事業では、主にリフト券の販売、料飲の提供、登山用具のレンタル、土産物の物販などから構成され、集客を増加させる施策や魅力的な施設作りを推進しております。

集客を増加させる施策として、旅行会社との商品企画の折衝、施設の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。HAKUBA VALLEYエリアでは、当社グループ保有の施設が中部山岳国立公園の一角を構成しており、毎年多くの登山客が訪れており、HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根、HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー、HAKUBA VALLEYネイチャーワールド柵池高原では、それぞれゴンドラやロープウェイの終点において、山頂から広がる雄大な景色や自然の植物を楽しんで頂いております。当社グループでは、こうした自然を活かした事業を進めております。HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジでは、宿泊施設を活用して、自然体験学校の合宿、スポーツ関係者の合宿に利用頂いております。

魅力的な施設作りとして、来場者のニーズの傾向を踏まえて、自然を活かした施設への投資を積極的に行っております。竜王マウンテンパークでは、ロープウェイの先にある山頂エリアで山野草園を造成し、川場スキー場では、地形を活かしたサバイバルゲーム場やローラースケートパークを設営しております。その他、群馬県利根郡川場村にあります道の駅「田園プラザ川場」で、川場村産こしひかり「雪ほたか」を使用したおにぎり販売を行っております。

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

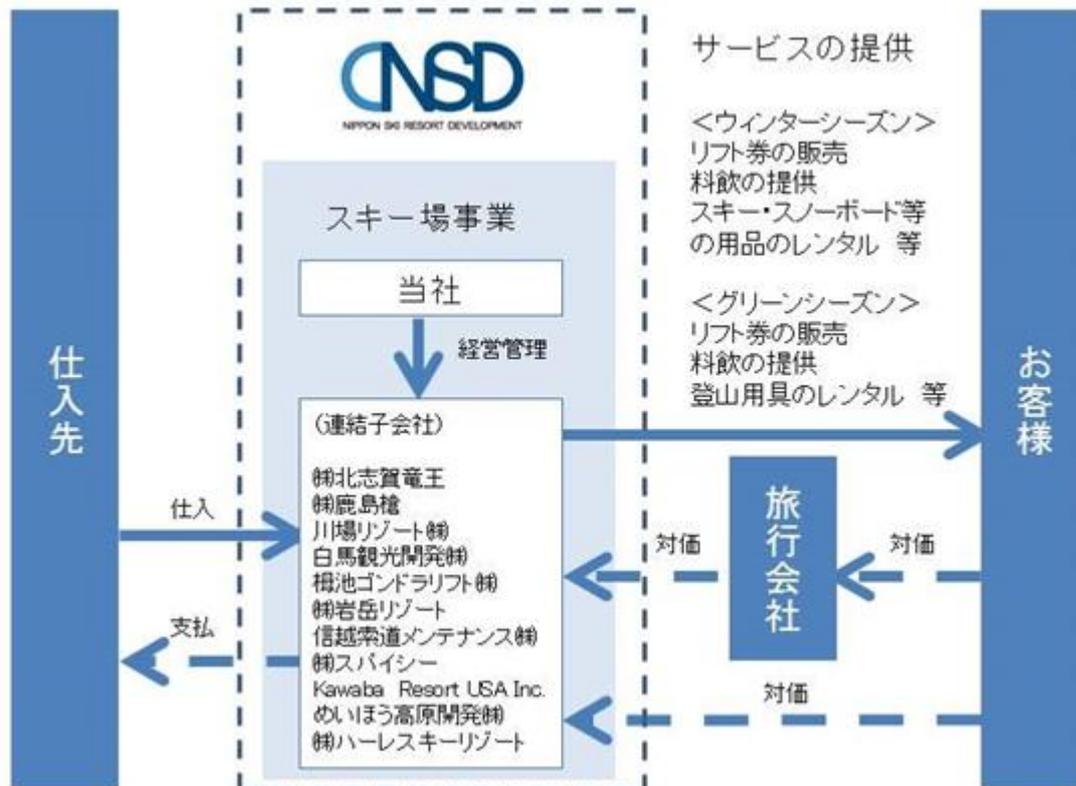
## [ 各会社の役割 ]

会社名	役割
当社	グループ企業の経営管理・スキー場の運営他
(株)北志賀竜王、(株)鹿島槍、川場リゾート(株)、白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート、梅池 Gondola リフト(株)、めいほう高原開発(株)、(株)ハーレススキーリゾート	スキー場の運営他
(株)スパイシー	スキー・スノーボードの用品等のレンタル他
信越索道メンテナンス(株)	スキー場の機械・車両等のメンテナンス 索道施設の管理・運営
Kawaba Resort USA Inc.	飲食店舗の運営他

## [ 運営するスキー場 ]

スキー場	会社名	所在地
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	白馬観光開発(株)	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場	白馬観光開発(株) 梅池 Gondola リフト(株)	長野県北安曇郡小谷村
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	当社 (株)鹿島槍	長野県大町市
めいほうスキー場	めいほう高原開発(株)	岐阜県郡上市
川場スキー場	川場リゾート(株)	群馬県利根郡川場村
竜王スキーパーク	(株)北志賀竜王	長野県下高井郡山ノ内町
菅平高原スノーリゾート	(株)ハーレススキーリゾート	長野県上田市

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本駐車場開発株 (注)4	大阪府大阪市北 区	667,994	駐車場の運営		66.7	役員の兼任あり
(連結子会社) 株北志賀竜王 (注)2	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場の運 営・管理	100.0		経営指導
株鹿島槍 (注)6	長野県大町市	3,000	スキー場の運 営・管理	100.0		資金の貸付 設備の賃貸借 経営指導
川場リゾート株 (注)2	群馬県利根郡川 場村	100,000	スキー場の運 営・管理	99.9		役員の兼任あり 経営指導
白馬観光開発株 (注)2、3	長野県北安曇郡 白馬村	100,000	スキー場の運 営・管理	99.2		役員の兼任あり 経営指導 資金の借入
梅池ゴンドラリフト株 (注)1、2、6	長野県北安曇郡 小谷村	100,000	スキー場の運 営・管理	80.0 (80.0)		役員の兼任あり
株岩岳リゾート (注)1	長野県北安曇郡 白馬村	75,000	スキー場の運 営・管理	86.7 (86.7)		役員の兼任あり
信越索道メンテナンス株 (注)1	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	索道設備機器 の据付・保守	55.0 (55.0)		役員の兼任あり
株スパイシー	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0		資金の貸付 経営指導
Kawaba Resort USA Inc. (注)1、6	米国カリフォル ニア州ガーデナ	千米ドル 200	飲食業	100.0 (100.0)		役員の兼任あり
めいほう高原開発株 (注)2、3	岐阜県郡上市	276,670	スキー場の運 営・管理	66.7		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付
株ハーレスキーリゾート (注)7	長野県上田市	128,500	スキー場の運 営・管理	83.4		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付

(注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 下記の子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

決算期	平成28年7月期				
	株北志賀竜王	川場リゾート株	白馬観光開発株	梅池ゴンドラ リフト株	めいほう高原開 発株
連結子会社					
売上高	591,322	604,602	2,310,574	581,329	737,194
経常利益	33,888	42,482	199,604	106,716	20,950
当期純利益	22,014	27,962	194,727	79,563	9,630
純資産額	97,444	601,352	2,036,803	31,491	64,977
総資産額	454,539	679,482	2,265,797	158,869	963,191

3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 当社グループに非連結子会社及び関連会社はありません。
6. 当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の関係会社は、株式会社鹿島槍及び梅池ゴンドラリフト株式会社、Kawaba Resort USA Inc.であり、その債務超過の金額は、平成28年7月末日現在で、315,331千円及び31,491千円、5,282千円であります。
7. 平成27年11月2日に株式会社ハースキーリゾートの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スキー場事業	222 (484)
合計	222 (484)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度中において、30名増加しております。主な理由は、人材採用に伴う増加であります。
3. 当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22(0)	39.3	1	6,119

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スキー場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 当事業年度において従業員数が4名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大による業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

白馬観光開発株式会社にて、白馬ケーブル労働組合が結成されており、白馬観光開発株式会社を除く他の関係会社及び当社において、労働組合は結成されておられません。当社グループの労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における当社グループの業績の状況は、以下の通りでした。

##### (ウインターシーズン)

当社グループにおいては、ウインターシーズンの業績は主に第2四半期及び第3四半期の業績から構成されております。ウインターシーズンの事業は、主にリフト券の販売、料飲の提供及びスキー・スノーボード用具のレンタルを行っております。

当社グループは、HAKUBA VALLEYエリアにおいて最大規模を誇るHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場をはじめ、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場、HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場の4スキー場、北志賀エリアの竜王スキーパーク、菅平エリアの菅平高原スノーリゾート及び都心部から近い川場スキー場、東海エリア及び関西エリアからのアクセスに優れためいほうスキー場の計8ヶ所のスキー場のほか、HAKUBA VALLEYエリアを中心に長野県、新潟県において14店舗(内、直営店11店舗)のスキーレンタルショップを展開するスパイシーの営業体制で事業を行ってまいりました。

当ウインターシーズンにおいては、歴史的な暖冬及び小雪の影響を受け、当社グループの一部のスキー場において、ウインターシーズンの営業開始日が例年より遅延したほか、営業を開始したにもかかわらず、雪不足により、平日での閉鎖を余儀なくされ、当社グループの全てのスキー場において、滑走できるグレンデが例年より制限されるなど、十分な滑走エリアを確保できず、更に強風に伴うリフト停止が発生しており、来場者が減少いたしました。また、長野県軽井沢町にて発生したツアーバス事故の影響により、ツアーバスによる来場者が減少いたしました。数年来増加している外国人観光客(以下「インバウンド」といいます。)の当社グループスキー場への来場者数は、前年同期に比べ、増加いたしました。インバウンドは、豪州、中国、シンガポール、台湾、香港のアジア太平洋地域を中心に、欧州・ロシア・北米から構成されております。

一方で、顧客単価については、スキーヤー・スノーボーダーの志向に合わせたサービスの改善、料飲メニューの見直しなどの施策により、向上しております。

当ウインターシーズンでの主な取組は、以下の通りであります。

インバウンド向け施策として、スキー場と宿泊施設の動線を強化するため、HAKUBA VALLEYエリアにおいては、「HAKUBA VALLEYシャトルバス」の運行を強化し各スキー場間はもちろんのこと白馬駅などを新たにルートに加え、竜王スキーパークでは、湯田中温泉からの定期無料シャトルバスの便数を増加し、利便性の向上に努めました。また、インバウンド向けオプションツアーは、従来天然温泉に入浴するニホンザルの見物や周辺の城郭の見物が中心となっておりますが、和食文化を楽しんで頂くため、糸魚川での日本海の豊かな海の幸を味わうツアーを企画し、着物着用の体験ツアー等、スキー以外の日本文化を楽しむことのできる商品を開発いたしました。

HAKUBA VALLEYエリアに来場される多くのスキーヤー・スノーボーダーは本格的なパウダースノーでの滑走を志向されるため、パウダースノーエリアのコースの整備や拡充に努め、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場では、黒菱オフピステ(URAKURO)を新設し、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場では、「TSUGAPOWダブルブラックダイヤモンドエリア」を新設し、顧客満足度の向上に努めました。

川場スキー場及びめいほうスキー場にて、オペレーションの効率化の観点から、オートゲートシステムを新たに導入しました。乗車時のリフト券提示の煩わしさから解放され、顧客の利便性の向上に努めました。

また、竜王スキーパーク及びめいほうスキー場において、人気ゲームのコラボレーションイベントを企画し、人気ゲームのファンに向けたツアー型イベントを実施し、ノンスキーヤーである新たな顧客層の開拓に努めました。

##### (グリーンシーズン)

当社グループにおいては、グリーンシーズンの業績は主に第1四半期及び第4四半期の業績から構成されております。当社グループでは、スキー場が営業していない期間をグリーンシーズンとして捉え、各スキー場の保有する資産、周辺の魅力的な観光資源及び大自然を活用し、積極的に営業活動を行っております。グリーンシーズンの事業は、主にスキー場のロープウェイやゴンドラの索道を利用した事業及び宿泊施設・店舗を利用した事業を行っております。

グリーンシーズンにおける来場者は、索道を稼働した全ての施設において、前期に比べ増加し、その他の施設においても、前期に比べ増加いたしました。

当グリーンシーズンでの主な取組は、以下の通りであります。

竜王マウンテンパークにおいて、ロープウェイ山頂駅舎にテラス及びカフェ「SORA terrace」を昨年8月にオープンし、雲海やサンセットを望むパノラマの景観が好評となり、幅広い年齢層のお客様にお越しいたことから、来場者が大幅に増加いたしました。株式会社鹿島槍において、トライアスロン・自転車合宿などによる宿泊施設の利用が堅調に推移しました。HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビューにおいて、ゆりの開花が早く、早期オープンしたことや北アルプスを望みながらのそば打ち体験を新たに開始したことから、来場者が増加いたしま

した。また、めいほう高原開発株式会社において、前期に開店したおにぎり店の来場者が増加し、新たに学童を対象に豊かな自然を合宿形式で体験頂く企画旅行の募集業務を開始したため、来場者が増加いたしました。

(新規スキー場のM & A 及び取組)

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場の運営やM & Aの機会を模索し、進めてまいりました。当社グループにおいて、魅力的なスキー場のM & Aにより事業を拡大していくことは成長戦略の重要な要素であり、規模や標高、アクセス面などを勘案し、潜在的に魅力のあるスキー場のM & Aを常に検討しております。昨年11月に株式会社ハーレスキーリゾートの議決権の83.4%を取得し、長野県上田市に所在する「菅平高原スノーリゾート」が新たにグループスキー場に加わりました。菅平高原スノーリゾートは、都市部からの交通アクセスがよく、特に関東圏のお客様から支持されております。

新たな取組としては、本年4月から、当社グループが指定管理者となり、大阪府千早赤阪村での金剛山ロープウェイ及び関連施設の運営受託を開始いたしました。また、本年6月から、当社にて旅行業登録を行い、旅行業を開始いたしました。当社グループのスキー場、施設及び周辺地域も含めた観光資源の特徴を活かし、お客様のニーズやトレンドに合致した旅行サービスの提供を行い、スキー場への集客を強化するほか、他業種のコンテンツとのコラボレーションやイベントなどと組み合わせることで付加価値の高い独自の商品を作り上げ、都心部からリゾートへ集客を強化することを目指します。

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、長期的な視点でスキー場を含めた地域の活性化に取り組んでいくことが重要と考えております。

これらにより、連結業績については、売上高は5,584,476千円(前期比5.1%減)、営業利益は107,138千円(前期比88.2%減)、経常利益は95,457千円(前期比88.7%減)となり、減損損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は117,036千円(前期の親会社株主に帰属する当期純利益は706,652千円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ526,339千円減少し、1,873,511千円(前期比21.9%減)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、235,267千円(前期は660,888千円の収入。)となりました。主な増加要因は、減価償却費413,001千円、減損損失172,225千円であり、主な減少要因は、未収入金の増加140,943千円、法人税等の支払額98,534千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、974,738千円(前期は698,586千円の支出。)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出790,526千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出177,401千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、215,861千円(前期は371,792千円の収入。)となりました。主な増加要因は、長期借入による収入300,000千円であり、主な減少要因は、子会社の自己株式の取得による支出48,720千円、リース債務の返済による支出34,112千円です。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはスキー場事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

売上区分の名称	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比	販売高(千円)	前年同期比
スキー場事業				
リフト券売上	3,271,127	118.2%	3,168,428	96.9%
料飲売上	902,709	121.0%	844,554	93.6%
レンタル売上	555,451	134.8%	458,920	82.6%
その他売上	1,153,623	117.1%	1,112,573	96.4%
合計	5,882,911	119.8%	5,584,476	94.9%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

3. 最近2連結会計年度におけるウィンターシーズン及びグリーンシーズンの来場者数をスキー場別及び施設別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループにおいてウィンターシーズンとは、スキー場の営業開始日から営業終了日の期間を指しており、グリーンシーズンとは、ウィンターシーズン以外の期間を指しております。

## ウィンターシーズン

## スキー場別来場者数

(単位：千人)

運営スキー場	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	427	381	89.1%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	113	73	64.3%
HAKUBA VALLEY樽池高原スキー場	246	250	101.7%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	142	97	68.7%
竜王スキーパーク	255	197	77.3%
川場スキー場	146	107	73.2%
めいほうスキー場	217	141	65.2%
菅平高原スノーリゾート	-	235	-
計	1,550	1,484	95.8%

(注) 1. スキー場の来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。

2. 菅平高原スノーリゾートは平成27年11月より当社グループに加入いたしました。

来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	前年同期比
川場リゾート(株)等	10	21	208.5%
めいほう高原開発(株)	0	3	685.2%
計	10	24	230.9%

(注) その他の施設における来場者数において、川場リゾート株式会社及びめいほう高原開発株式会社は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)の合計を記載しております。  
また、川場リゾート(株)等はロサンゼルスに出店している子会社のKawaba Resort USA Inc.のおにぎり店の来場者(レジ通過者数)を含めて記載しております。

グリーンシーズン

索道を稼働した施設における来場者数

(単位：千人)

施設名	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	前年同期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	112	112	100.2%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー	23	31	131.6%
HAKUBA VALLEYネイチャーワールド柵池高原	92	95	102.8%
竜王マウンテンパーク	9	31	330.5%
金剛山ロープウェイ	-	20	-%
計	238	290	122.1%

(注) 索道を稼働した施設における来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。  
索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	前年同期比
(株)鹿島槍	10	13	128.5%
川場リゾート(株)等	40	47	117.8%
めいほう高原開発(株)	3	12	386.4%
信越索道メンテナンス(株)	-	1	-%
計	54	74	138.3%

(注) その他の施設における来場者数において、(株)鹿島槍は、HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者及びグリーンシーズンでのスノーボードトレーニング施設の来場者の合計を記載しております。

川場リゾート(株)等は、主に川場リゾート(株)のサバイバルゲーム場、スケートボードパーク施設の来場者及びおにぎり店の来場者(レジ通過者数)、ロサンゼルスに出店している子会社のKawaba Resort USA Inc.のおにぎり店の来場者(レジ通過者数)を含めて記載しております。

めいほう高原開発(株)は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)及び体験型企画旅行の来場者の合計を記載しております。

信越索道メンテナンス(株)は、金剛山ロープウェイに併設する施設の宿泊数を記載しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、スキー場運営においてサービスの向上、顧客満足度の向上を主眼に運営を行っております。

当社グループでは、外部環境への対応と内部環境の整備を常に考え、特に以下の点については具体的に対処すべき項目と認識し、今後も引き続き強化する所存です。また、事業の成長を図ることは当然の課題であります。経営体制をより強固なものへ改善していくことも重要な課題と認識しております。

#### 顧客満足度の維持・向上

当社グループでは、顧客満足度が向上するよう努めております。また、顧客対応においては、マニュアルの充実を図るとともに、継続的な社員教育により能力・モラルの向上を図っております。

特に非日常感をもとめて来場されるお客様に対しては、マニュアルの充実・徹底のみならず、顧客満足度を高めていく基本姿勢を再確認し、充実したサービスを提供するよう心掛けております。

スキー場市場においてサービスを重視し、より一層強化するという概念を持ち込むことにより、今後も顧客満足度の維持・向上に常に努めてまいります。

#### 安全対策

スキー場では、鉄道事業法で許可を受ける索道事業者としてリフト運営を行っております。リフト運営上で重大な事故が発生した場合は、索道許可の取り消しにつながる可能性があります。

当社グループは、特にリフトの安全対策は重点項目としており、グリーンシーズンの点検整備を国土交通省令や整備細則に基づき行い、また中期・長期の整備計画を策定し整備を実施しております。

リフト運行においては、スタッフに対する継続的な安全教育を実施し、各スタッフの安全に対する取組を向上してまいります。また、天候状態を常に監視し、リフト運行中に突発的に発生する災害への対応についても、営業中に対応訓練を繰り返し行うことで、対応能力を高めてまいります。

#### 天候に対する対策

ウィンターシーズンにおいては十分な積雪のもとで、スキー場を開業することが、事業の根幹をなすものであり、自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する降雪機をフル活用することで、効率的かつ効果的な降雪を行い、ウィンターシーズン開始とともに満足してスキーを楽しんで頂ける状況にしてまいります。当社グループのスキー場の一部は、高い山頂にあり、残雪を利用しウィンターシーズン終盤まで十分なコンディションを維持することで、当社グループの優位性を発揮させ、他のスキー場との差別化を図ってまいります。また、想定を超える豪雪や大雨が発生すると、お客様がスキー場へ来場できず、また、お客様が施設利用を取り止めるため、こうした事態に備え、施設やサービスの一層の充実を図ってまいります。

#### グリーンシーズンの事業の展開

グリーンシーズンにおいては、高山植物を鑑賞頂く山野草園の開業など、地域の特性を活かし、かつ、地域に根付いた商品の開発等を行い、事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させ、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

#### グループ経営

グループ会社が運営するレンタル専門店の展開、グループ全体での共同告知や営業活動の強化、効率化による集客増進に加え、レンタル用品、制服及び食材等について、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品等の取得等の費用面の改善により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

#### 今後のスキー場の取得

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、当社グループは、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付けており、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。さらに、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 当社グループの事業について

###### (1) 特定事業・特定エリアへの依存について

当社グループの事業は、スキー場の運営を展開することであり、当社グループは、スキー場事業に特化することにより、事業の深化を追求することができ、サービス向上やノウハウ向上などのメリットが大きい反面、事業多角化がなされていないため、事業リスクの分散が実現できておらず、大規模な地震や災害等の発生等のイベントリスクへの対応力が十分ではありません。

また、HAKUBA VALLEYエリアにおけるスキー場事業の収益が当社グループの大半を占めており、同エリアにおける収益の動向が当社グループの動向に与える影響は大きくなっております。

大規模な地震や災害等の発生等によりスキー場運営に重大な支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

###### (2) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、経済情勢の影響を受けております。日本国内においては、少子高齢化、人口減少、消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、消費税率の上昇等の問題が指摘されております。

他方、世界においては、人口増加、富裕層の絶対数の増加、経済成長が著しい新興国の台頭等が想定されており、平成27年の訪日外国人客数は約1,973万人（前年比約47%増。日本政府観光局（JNTO）推計値。）と過去最高となりました。当社グループでは今後も引き続き訪日外国人客数の増加が見込まれると考えております。

そのため、当社グループは一層のインバウンド営業の強化を推進し、海外スキー場への事業進出等を通じて、当社グループの事業拡大を図ってまいりたい方針であります。

しかしながら、日本国内において、少子高齢化、人口減少等の影響により、将来のスキー人口が減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

###### (3) 法規制の遵守に関するリスク

当社グループは、索道事業の許可を国土交通省より受けており、鉄道事業法の法的規制を受けております。また、鉄道事業法以外に、古物営業法、景品表示法、労働法等の規制を受けており、当社グループによるスキー場の運営において、事業活動の様々な側面に適用されます。特にかかる規制の不遵守が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担することがあります。当社グループに適用のある法規制に違反した場合、当社グループの信用が失われ、また、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法規制が導入された場合、コンプライアンス体制構築に係る費用又は資本的支出が増加する可能性があります。

###### (4) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、スキー場のウィンターシーズンの営業を開始してから終了するまでの、通常11月から翌年4月にかけて、第2四半期と第3四半期に偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、上記の繁忙期の営業強化を一層進めるとともに上記の繁忙期以外の時期における、例えば、高山植物を鑑賞頂く山野草園の開業など、グリーンシーズンの事業の強化に向けて、お客様の需要拡大を一層推進してまいりたい方針であります。

なお、平成28年7月期における四半期別の売上高、営業利益又は営業損失及び経常利益又は経常損失の推移は次のとおりであります。

連結損益計算書に関する情報

(単位：千円、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	640,428	11.5	2,100,184	37.6	2,386,827	42.7	457,036	8.2	5,584,476	100.0
営業利益又は営業損失( )	264,666	247.0	270,814	252.8	616,317	575.3	515,327	481.0	107,138	100.0
経常利益又は経常損失( )	267,698	280.4	271,115	284.0	614,610	643.9	522,569	547.4	95,457	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 四半期別の売上高、営業利益又は営業損失及び経常利益又は経常損失については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツのレビューを受けておりません。

#### (5) 競合に関するリスク

当社グループの属するスキー場事業の業界においては、索道に関する免許を国土交通省から取得し、継続して安全な運営が求められるため、参入障壁は高い状況にある一方で、新規のスキー場開発が進まない状況下で、当社グループと同様にスキー場の取得を進め、事業拡大を行っている競合他社があります。競合他社が運営・提供する事業では、短期間で運営を断念する事例が見受けられます。一方、当社グループでは、雇用を継続し、地元自治体や関係者との関係を強化し、お客様の満足度を高めるサービスを展開しております。また、当社グループのすべてのスキー場一体で営業活動を進めることで、営業活動を効率的に行っており、スキー場それぞれの強みや特徴を生かすことにより、競合他社が対象とするよりも幅の広い顧客層を取り込み、多様なサービスを展開し、競合他社に対する優位性を確保しております。

しかしながら、これらの競合に対応するための各種方策の実施に伴うコストの増加や競争激化に伴う販売単価の低下による利幅の縮小等により、当社グループの事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (6) スキー場の取得に関するリスク

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場の運営や取得の機会を模索し、進めてまいりました。当社グループにおいて、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することは、成長戦略の重要な要素であり、当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、スキー場の取得の可能性を常に検討しております。このような事業取得に関しては、以下に掲げるような問題が生じ、当社グループの事業取得が想定通りに進捗しない場合、中長期的な成長目標を実現することができない可能性があります。

- ・事業買収及び事業拡大の適当な機会が得られないこと
- ・買収の際に、他社と競合する場合を含め、対象事業の所有者との間で買収条件について合意できないこと
- ・買収に必要な資金を有利な条件で調達できないこと
- ・事業買収の結果として、想定する利益やキャッシュ・フローの獲得を実現できないこと

#### (7) 安全性に関するリスク

当社グループは、スキー場の運営を行っており、スキーは自然と向きあうスポーツである以上、お客様の怪我のリスク及び従業員の業務上のミスやトラブルを完全に排除することはできません。当社グループは、リフトの運営にあたり、監督官庁である運輸局の監査を受け、安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し、要求される全ての品質基準を満たすよう努め、索道許可を受けている会社のホームページにて索道安全報告書を開示しております。

また、当社グループは、ゲレンデ内においてお客様の怪我を未然に防止するため、ゲレンデの整備やパトロールの励行に努めております。更に、当社グループでは、安全性をより一層高めるため、各スキー場の安全管理責任者が相互点検を実施し、相互牽制することで、安全確保に努めております。

しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

NSDトラベルの旅行業では移動手段としてバスの運行をすることがあります。運行便において事故が起きた場合には、販売会社として当社が責任を負う場合も考えられます。

#### (8) 天候に関するリスク

当社グループはスキー場を運営しており、小雪によりスキー場の営業日数が減少する場合、また、予想を超える豪雪等、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化により、来場者が減少する場合に、売上高が減少します。また、グリーンシーズンの事業においても、雨天の場合、ツアー旅行中止により、来場者が減少する場合、売上高が減少します。これらのように天候が想定通りでない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、豪雪や大雨等が発生した場合、安全性を確保するため、リフトを停止させるなどの措置を講じますが、リフトの停止内容によっては、リフト券の払い戻しが発生し、売上高が減少する可能性があります。

#### (9) 固定資産の減損会計の適用に関するリスク

当社グループは、スキー場の事業買収を進めており、スキー場の設備投資を毎期実施しておりますが、この結果、連結貸借対照表の総資産に占める固定資産の残高は、事業の特性上多額に上っております。減損会計の基準に基づき、スキー場等のキャッシュ・フローを創出する単位で、定期的に減損会計適用の可否を判定しており、その結果、減損損失を計上する可能性があります。かかる減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) のれんに関するリスク

第11期連結会計年度における、平成28年7月31日現在、当社グループの無形固定資産は265,475千円であり、そのうちのれんが244,107千円を占めており、のれんの効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、当社グループが将来新たに企業買収を行うことにより、新たなのれんを計上する可能性があります。当社グループは、当該のれんについて定期的に減損の兆候の有無を評価することが求められています。当該のれんについて減損が生じていると判断される場合、当社グループは減損損失を計上する必要があり、当該減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入による資金調達を新たに行う可能性があります。平成28年7月31日現在、当社グループの有利子負債の残高は300,000千円です。また、当社グループは将来の企業買収のために追加で借入を行う可能性があります。金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税金負担について

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金があるため、課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。今後、業績の推移によっては、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。税制の改正内容によっては、同様に、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 電力の供給に関するリスク

当社グループの特に繁忙期において、索道の運転、館内照明など、電力にほぼ依存して、エネルギーの供給を受けております。現在の日本において、電力供給の課題が顕在化する中で、当社グループへ電力供給が適切に行われない場合、運営に大きな制約を受けることに直面する可能性があり、その結果、長期に亘って当社グループの収益性又は成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報保護について

当社グループのスキー場事業は、個人のお客様に無記名のリフト券を販売し、料飲を楽しんで頂くことが多く、個人情報に接する機会は多くありませんが、シーズン券を販売する個人のお客様から個人情報を得る機会があります。このため、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「営業管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等の関連規程の適切な整備・運用と従業員への教育により、個人情報の管理には万全を期しております。

しかしながら、結果として、重要な個人情報が社外に流出すること等により、個人情報の保護が損なわれた場合に、当社グループの社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、会社名及び運営するスキー場の名称について商標登録を行っており、今後新たなサービスの展開を行っていく際にも関連する名称の商標登録を行っていく所存です。一方、他社の著作権や肖像権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、現在、当社グループは第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しております。

しかしながら、今後も当社グループに対して知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 訴訟等の可能性について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、人身事故を含む重大な事故が生じないように努めており、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。

しかしながら、今後、当社グループが運営するスキー場において重大な事故の発生等、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

(17) システムトラブルについて

当社グループは、お客様へのリフト券の発券、取引業務の遂行、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しております。当社グループは、情報システムの安全性には最善を尽くしておりますが、例えば、災害や事故により、情報システムが支障をきたした場合、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。更に、システムの欠陥、コンピュータウィルスの侵入、外部からの不正手段によるコンピュータ内へのアクセス等により、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 業歴が短いことについて

当社グループは、平成17年12月に設立され、現在は11期目であります。当社グループは数年来、順調に成長を遂げておりますが、当社グループの業歴は短く、過去の業績トレンドが、事業の傾向や今後の見通しの評価において、必ずしも有用性があるとは限らない可能性があります。

2. 組織体制について

(1) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社グループの新規株式公開に際して、当社グループの親会社である日本駐車場開発株式会社は当社発行済普通株式の66.7%（平成28年7月31日現在）を所有しており、その結果、会社法で定める当社グループ取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社グループ定款の変更及び剰余金の配当等の当社グループの基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらず日本駐車場開発株式会社が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項及び事前通知事項はなく、当社グループが独自に経営の意思決定を行っております。

当社グループと日本駐車場開発株式会社及びその連結子会社との間の主な関係等については、以下のとおりであります。

日本駐車場開発グループとの取引関係について

当社グループは、本書提出日現在、日本駐車場開発株式会社とは取引を行っておりません。

今後、当社グループが日本駐車場開発グループと取引を行う場合は、当社グループの取締役会において事前承認を必要としております。なお、日本駐車場開発株式会社からの当社グループの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、管理部門における取引開始時のチェック、監査役監査や内部監査における取引の内容等の事後的なチェックを行う等、健全性及び適正性確保の仕組みを整備し、更に強化していきます。

当社グループ役員の日本駐車場開発株式会社の役員との兼任について

当社グループの取締役は、日本駐車場開発株式会社の取締役を兼任しておりません。

当社監査役の石原毅は日本駐車場開発株式会社の取締役コンプライアンス本部長を兼務しております。これは、日本駐車場開発グループ全体のコンプライアンス体制の強化を目的としており、独立性を害するものではありません。

日本駐車場開発株式会社出身の従業員について

当社グループ従業員のうち、一定程度は日本駐車場開発株式会社の出身者であり、日本駐車場開発株式会社に在籍していた当社グループの従業員は発令の都度、当社グループに転籍しております。今後も、当社グループに關与する従業員については、当社グループへ転籍させるものとし、更に当社グループ独自の採用を進めることで、業務を安定的に遂行できる体制を構築しております。

(2) 経営陣及び従業員に関するリスク

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇又は従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加により、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 当社組織が少人数編成であることについて

当社は平成28年7月31日現在、当社取締役9名、当社監査役4名、従業員22名で構成されております（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）。比較的少人数による組織となっており、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。また、業容拡大にあわせて円滑に業務を運用していくために、優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。

今後も組織体制の強化を図るべく、優秀な人材採用を積極的に進めてまいりますが、雇用環境が逼迫する中で計画どおりに人材が採用できない場合、あるいは人材が流出する場合には、業容拡大に支障が生じ、今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

3. その他

配当政策

当社は、創業以来当事業年度を含めて、内部留保に努め、今後の事業拡大に活用していく所存でありますので、配当を実施しておりません。しかしながら、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

また、内部留保資金については、当社グループの競争力の維持強化に充当し、収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に活用する所存であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、5,584,476千円（前連結会計年度は5,882,911千円、前連結会計年度比5.1%減）となりました。

これは、主に暖冬及び小雪のためのウィンターシーズンの営業期間短縮によるものであります。

#### 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、2,466,377千円（前連結会計年度は2,369,579千円、前連結会計年度比4.1%増）となりました。これは、主に平成27年11月にグループに加わった株式会社ハーレスキーリゾートの売上原価によるものであります。

以上の結果、売上総利益は3,118,099千円（前連結会計年度は3,513,331千円、前連結会計年度比11.2%減）となりました。

また、売上総利益率は、前年同期比3.9ポイント減の55.8%となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,010,960千円（前連結会計年度は2,607,992千円、前連結会計年度比15.5%増）となりました。これは、当社における業容拡大に向けた給料手当及び法定福利費等の人件費の増加と、スキー場の修繕費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、107,138千円（前連結会計年度は905,338千円、前連結会計年度比88.2%減）となりました。

また、営業利益率は、前年同期比13.5ポイント減の1.9%となりました。

#### 営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は8,399千円（前連結会計年度は9,623千円、前連結会計年度比12.7%減）となりました。これは、主に為替差益の減少によるものです。

営業外費用は20,081千円（前連結会計年度は69,138千円、前連結会計年度比71.0%減）となりました。これは主に前連結会計年度には発生した株式公開費用とKawaba Resort USA Inc.の開業費によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、95,457千円（前連結会計年度は845,823千円、前連結会計年度比88.7%減）となりました。

また、経常利益率は、前年同期比12.7ポイント減の1.7%となりました。

#### 特別損益、当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益を1,407千円計上しました。

特別損失は、固定資産の減損損失172,225千円など174,302千円を計上しました。この結果、税金等調整前当期純損失は77,437千円となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等還付税額と法人税等調整額を合わせた税金費用は24,179千円（前連結会計年度は83,846千円、前連結会計年度比71.2%減）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は117,036千円（前連結会計年度は706,652千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

また、当期純利益率は 2.1%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、スキー場事業を展開しております。収益の大半は、ウィンターシーズンに集中しており、降雪の状況、景気変動による個人消費に大きく影響を受ける傾向にあり、当社グループの経営成績に影響を与える要因については「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比して354,753千円減少し、2,407,014千円（前連結会計年度末比12.8%減）となりました。これは主に現金及び預金の減少であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比して486,635千円増加し、3,261,899千円（前連結会計年度末比17.5%増）となりました。項目別の状況は以下のとおりであります。

（有形固定資産）

当連結会計年度末における有形固定資産は、前連結会計年度末と比して492,939千円増加し、2,591,225千円（前連結会計年度末比23.5%増）となりました。これは、主に株式会社ハーレスキーリゾート取得に伴う増加であります。

（無形固定資産）

当連結会計年度末における無形固定資産は、前連結会計年度末と比して78,393千円減少し、265,475千円（前連結会計年度末比22.8%減）となりました。これは、主にのれんの償却による減少であります。

（投資その他の資産）

当連結会計年度末における投資その他の資産は、前連結会計年度末と比して72,088千円増加し、405,198千円（前連結会計年度末比21.6%増）となりました。これは、主に繰延税金資産の増加によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比して108,644千円増加し、548,855千円（前連結会計年度末比24.7%増）となりました。これは、主に未払金の増加によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比して129,167千円増加し、343,192千円（前連結会計年度末比60.4%増）となりました。これは、主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比して105,930千円減少し、4,776,866千円（前連結会計年度末比2.2%減）となりました。これは、当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少が要因であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

運営する8スキー場に加え、レンタル事業やメンテナンス事業を行うグループ会社のノウハウを活かし、安全性を高めつつ、集客活動やサービスをさらに強化してまいります。

ウィンターシーズンにおいては、HAKUBA VALLEYが世界的なスキーリゾートエリアとして展開していく中、エリア内共通自動改札システム及び共通ICチケットを導入し、顧客の利便性を高め、エリア内シャトルバスのさらなる強化を実施し、HAKUBA VALLEYの各スキー場間の行き来の利便性をますます高めてまいります。また、旅行博への出展及び旅行会社への営業活動を一層強化し、メディアへの露出も積極的に実施してまいります。さらに、当社グループの各スキー場においては、魅力的なテナントの誘致、利便性の高いバス運行、ノンスキーヤーでも楽しめるグレンデサービスの強化、海外からの顧客に強みを持つスパイシーレンタルの当社グループ内スキー場への出店、及びサービス面での取り組みを積極的に実施してまいります。

グリーンシーズンにおいては、ゴンドラやロープウェイを有するスキー場では、自然の景観の強みを活かして、必要な投資を実施しつつ、集客に努め、宿泊施設を有するスキー場では、サマーキャンプやスポーツ合宿等、団体顧客の受け入れを強化し、また、地元産の特産米を使用したおにぎり店の拡販を目指すなど、収益強化を行ってまいります。

新規スキー場や周辺事業の取得につきましては、マーケットの動向を慎重に見極めつつ継続的に検討し、適宜適切に実施してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、スキー場事業において、リフトの原動装置及び制御装置の更新工事や、人工降雪機や圧雪車の購入、宿泊施設購入など783,110千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
本社事務所	スキー場事業	事務所設備	30,927	864	0	4,042	- (-)	1,005	36,839	12
HAKUBA VALLEY鹿島槍 スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場事業	土地・建物 ・リフト他 スキー場設備等	-	-	-	-	- (352)	-	-	1

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

3. 当連結会計年度において、83,639千円の減損損失を計上しております。

減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

## (2) 国内子会社

平成28年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)	ソフトウェア	合計	
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY 鹿島槍スポーツ ヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場 事業	建物・リフト 他スキー場 設備等	-	-	-	2,700	- (-)	-	2,700	17
(株)鹿島槍	Marunouchi Bike& RUN(東京 都千代田区)	スキー場 事業	店舗設備	14,312	-	-	282	- (-)	799	15,394	1
(株)北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	143,710	39,718	20,192	11,873	68,423 (121)	36	283,954	28
川場リ ゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡 川場村)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	157,175	113,357	28,953	17,604	14,661 (1)	1,959	333,712	17
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY 白馬八方尾根ス キー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳ス ノーフィールド (長野県北安曇郡 白馬村)、 HAKUBA VALLEY 梅池高原スキー場 (長野県北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	174,274	153,174	70,947	41,552	264,455 (298)	763	705,167	89
めいほう 高原開発 (株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	368,306	243,243	2,928	25,950	5,060 (115)	186	645,674	21
(株)ハーレ スキーリ ゾート	菅平高原スノーリ ゾート (長野県上田市)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	70,222	70,204	19,987	96	109,993 (64)	367	270,871	5

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

3. 当連結会計年度において、88,586千円の減損損失を計上しております。

減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場事業	建物・制御装置他	46,000	-	自己資金及び借入金	平成28年8月	平成30年7月	(注)2
(株)北志賀竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町)	スキー場事業	降雪機、建物他	65,000	-	自己資金及び借入金	平成28年8月	平成30年7月	(注)2
川場リゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡川場村)	スキー場事業	除雪機他	102,000	-	自己資金及び借入金	平成28年8月	平成30年7月	(注)2
白馬観光開発(株)	HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村)、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村)	スキー場事業	リフト減速機、降雪機他	407,000	-	自己資金及び借入金	平成28年8月	平成30年7月	(注)2
めいほう高原開発(株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場事業	降雪機、索道整備他	168,000	-	増資資金、自己資金及び借入金	平成28年8月	平成30年7月	(注)2
(株)ハーレスキーリゾート	菅平高原スノーリゾート (長野県上田市)	スキー場事業	駐車場整備、給水ポンプ他	35,000	-	自己資金及び借入金	平成28年8月	平成30年7月	(注)2

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,200	8,000,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,000,200	8,000,200	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成27年10月27日定時株主総会決議

平成27年11月27日取締役会決議

	事業年度末現在 平成28年7月31日	提出日の前月末現在 平成28年9月30日
新株予約権の数(個)	200(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,607(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年12月5日 至 平成34年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,607 資本組入額 1,304 (注5)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。

ただし、当該付与株式数は当社が平成28年2月1日を効力発生日として実施した株式分割の影響を加味しております。

2 平成27年10月27日開催の第10回定時株主総会の決議の日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、注3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- ( ) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ( ) 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ( ) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

5 平成27年12月25日開催の臨時取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月31日 (注)1	12,000	15,800	300,000	400,000	300,000	390,000
平成26年4月18日 (注)2	19,610	35,410	568,690	968,690	568,690	958,690
平成26年8月13日 (注)3	3,905	39,315	585,750	1,554,440	585,750	1,544,440
平成26年10月29日 (注)4	66	39,381	9,900	1,564,340	9,900	1,554,340
平成26年12月26日 (注)5	3,898,719	3,938,100	-	1,564,340	-	1,554,340
平成27年4月22日 (注)6	62,000	4,000,100	101,816	1,666,156	101,816	1,656,156
平成27年10月27日 (注)7	-	4,000,100	-	1,666,156	938,158	717,998
平成28年2月1日 (注)8	4,000,100	8,000,200	-	1,666,156	-	717,998

(注)1. 有償株主割当増資による増加であります。

発行価格 50,000円、資本組入額 25,000円

割当先：日本駐車場開発株式会社

2. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 58,000円、資本組入額 29,000円

割当先：日本駐車場開発株式会社、氏家太郎、鈴木周平、高梨光、宇津井高時、向所和也

3. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 300,000円、資本組入額 150,000円

割当先：Shun Hing Electronic Trading Co., Ltd.、株式会社Plan・Do・See、グリーンコア株式会社、株式会社ラックランド、Hotel Lotte Co., Ltd.、日本ケーブル株式会社、株式会社リオ・コンサルティング、株式会社伊藤園、川場村

4. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 300,000円、資本組入額 150,000円

割当先：日本スキー場開発従業員持株会、日本スキー場開発役員持株会

5. 平成26年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月26日付をもって普通株式1株を100株に分割しております。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,570円

引受価額 3,284.40円

資本組入額 1,642.20円

払込金総額 203,632千円

7. 会社法第452条の規定及び平成27年10月27日の株主総会決議に基づき、資本準備金から繰越利益剰余金への振替により欠損填補を実施しております。

8. 平成27年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	15	20	20	1	1,128	1,190	-
所有株式数(単元)	6	7,103	136	58,599	4,811	1	9,339	79,995	700
所有株式数の割合(%)	0.01	8.88	0.17	73.25	6.02	0.00	11.67	100.0	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	5,333,400	66.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	344,900	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	217,800	2.72
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	200,000	2.50
株式会社Plan・Do・See	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	200,000	2.50
GAINWELL SECURITIES COMPANY LIMITED	U2302-3,23F,BK OF EAST ASIA HARBOURVIEW CENTRE,56GLOUCESTER RD,WANCHAI	200,000	2.50
氏家 太郎	VANCOUVER, BC, CANADA	142,182	1.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	137,100	1.71
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	123,700	1.55
鈴木 周平	東京都板橋区	111,077	1.39
計	-	7,010,159	87.62

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	344,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	217,800株
野村信託銀行株式会社	123,700株

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,999,500	79,995	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未滿株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	8,000,200	-	-
総株主の議決権	-	79,995	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員(当社執行役員)に対し、報酬として新株予約権を発行することを平成27年10月27日及び平成28年10月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員(当社執行役員)に対し、報酬として新株予約権を発行することを決議されたもの

## 平成27年11月27日の取締役会決議

決議年月日	平成27年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 従業員(当社執行役員) 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成28年10月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員(当社執行役員)（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	普通株式40,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 割当日後2年を経過した日 至 平成36年10月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

2 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、平成28年10月24日開催の第11回定時株主総会の決議の日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の、東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、注3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- ( ) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ( ) 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ( ) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は、創業以来当事業年度を含めて、内部留保に努め、今後の事業拡大に活用していく所存でありますので、配当を実施しておらず、現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。また、内部留保資金については、当社グループの競争力の維持強化に充当し、収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に活用する所存であります。

当社は剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、中間配当は取締役会であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	-	-	-	7,030	6,160 1,925
最低(円)	-	-	-	3,650	2,914 1,130

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成28年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,771	1,650	1,500	1,550	1,748	1,663
最低(円)	1,130	1,336	1,351	1,381	1,430	1,402

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		鈴木 周平	昭和51年11月10日生	平成12年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成18年7月 日本駐車場開発㈱入社 平成19年10月 日本駐車場開発㈱取締役 平成22年10月 当社取締役 平成23年3月 川場リゾート㈱代表取締役社長 平成24年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年10月 川場リゾート㈱取締役会長 平成24年11月 白馬観光開発㈱取締役 平成25年10月 日本駐車場開発㈱常務取締役 平成26年10月 めいほう高原開発㈱取締役 平成27年11月 ㈱ハーレススキーリゾート取締役	(注)3	111,077
取締役会長		氏家 太郎	昭和43年1月13日生	平成2年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)入社 平成12年7月 日本駐車場開発㈱取締役 平成17年12月 当社代表取締役社長 平成19年10月 日本駐車場開発㈱取締役副社長 平成21年10月 当社取締役会長 平成21年11月 竜王観光㈱(現 ㈱北志賀竜王)代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役会長 平成22年8月 当社代表取締役社長、㈱鹿島槍取締役会長 平成22年10月 川場リゾート㈱代表取締役社長 平成24年8月 当社取締役会長(現任) 平成24年11月 白馬観光開発㈱取締役会長	(注)3	142,182
取締役副社長	開発部門担当	高梨 光	昭和39年2月1日生	平成元年4月 東急不動産㈱入社 平成13年4月 Arthur Andersen(現 ㈱KPMG FAS)入社 平成23年11月 当社入社 平成24年10月 当社取締役 平成24年11月 白馬観光開発㈱代表取締役社長(現任)、㈱岩岳リゾート代表取締役社長、梅池ゴンドラリフト㈱代表取締役社長(現任)、信越索道メンテナンス㈱取締役(現任) 平成25年11月 当社取締役副社長(現任) 平成27年10月 ㈱岩岳リゾート取締役(現任)	(注)3	64,604
常務取締役	管理部門担当	宇津井 高時	昭和47年10月30日生	平成7年11月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成11年6月 公認会計士登録 平成18年2月 日本駐車場開発㈱入社 平成22年10月 当社監査役 平成25年10月 当社取締役 平成25年11月 当社常務取締役(現任) 平成26年10月 めいほう高原開発㈱取締役	(注)3	65,077
取締役	設備安全部門担当	向所 和也	昭和46年4月23日生	平成6年4月 ㈱椿本精工(現 ㈱ツバキ・ナカシマ)入社 平成19年1月 当社入社 平成19年10月 当社取締役 平成22年8月 ㈱鹿島槍取締役 平成22年10月 川場リゾート㈱取締役 平成24年11月 白馬観光開発㈱取締役、信越索道メンテナンス㈱代表取締役社長(現任)、梅池ゴンドラリフト㈱取締役 平成26年4月 当社取締役(現任) 平成26年10月 めいほう高原開発㈱取締役	(注)3	64,814

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		堀之内 康潔	昭和24年5月27日生	昭和48年4月 ㈱地産トーカン入社 平成4年9月 水上リゾート開発㈱取締役 平成19年6月 群馬スノーアライアンス㈱代表取締役 平成23年5月 川場リゾート㈱取締役 平成24年8月 同社代表取締役 平成26年7月 Kawaba Resort USA Inc. Director & President 平成26年10月 川場リゾート㈱取締役会長(現任)、めいほう高原開発㈱代表取締役社長 平成26年11月 当社入社 執行役員 平成27年10月 当社取締役(現任) 平成28年10月 めいほう高原開発㈱取締役会長(現任)	(注)3	1,479
取締役		横井 勝	昭和43年9月12日生	平成3年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入社 平成15年10月 三菱地所投資顧問㈱入社 平成18年9月 ウェルス・マネジメント㈱(現 リセス・マネジメント㈱)入社 平成25年7月 ドリームバイザー・ホールディングス㈱(現 ウェルス・マネジメント㈱)常務執行役員管理本部長 平成26年9月 当社入社 管理部長 平成26年10月 ㈱北志賀竜王監査役、川場リゾート㈱監査役、めいほう高原開発㈱取締役 平成26年11月 当社執行役員管理部長 平成27年8月 当社執行役員企画推進部長 平成27年10月 当社取締役(現任)、㈱北志賀竜王取締役 平成27年11月 ㈱ハーレスキーリゾート代表取締役社長 平成28年8月 Kawaba Resort USA Inc. Director & President(現任) 平成28年10月 ㈱ハーレスキーリゾート取締役会長(現任)	(注)3	1,055
取締役		出口 恭子	昭和40年12月12日生	平成元年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 平成11年12月 日本GEプラスチック㈱(現 Saudi Basic Industries Corporation)入社 平成12年3月 同社 取締役最高財務責任者 平成25年3月 ㈱ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌 平成26年3月 アツヴィ合同会社社長 平成26年7月 当社取締役(現任) 平成27年2月 医療法人社団色空会最高執行責任者(現任) 平成28年2月 ㈱お茶の水義肢装具 代表取締役兼COO(現任) 平成28年3月 クックパッド㈱取締役(現任) 平成28年6月 ㈱ティーガイア取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		北川 徹	昭和35年8月4日生	昭和58年4月 兼松江商(株)(現 兼松(株))入社 平成11年11月 日本通信(株)入社経営企画室長 平成13年2月 日本ボルチモアテクノロジーズ(株)入社 財務担当上席執行役員 平成14年1月 リーバイ・ストラウス ジャパン(株)入社 ファイナンスコントローラー 平成18年9月 スターバックスコーヒーージャパン(株)入社 オフィサー(現任) 平成28年3月 クックパッド(株)取締役(現任) 平成28年10月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役(常勤)		橋本 俊光	昭和24年5月10日生	昭和49年11月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 昭和51年9月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和53年3月 公認会計士登録 平成8年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成24年4月 国立大学法人帯広畜産大学監事(非常勤) 平成26年4月 当社監査役(現任)	(注)4	956
監査役		鶴月 健彦	昭和54年4月14日生	平成23年3月 税理士法人リオ・パートナーズ入所 平成23年5月 東京税理士会税理士登録 平成25年10月 当社監査役(現任) 平成27年3月 税理士法人リオ・パートナーズ代表社員 平成28年6月 (株)The Day代表取締役(現任)	(注)4	
監査役		荒木 隆志	昭和41年11月4日生	平成2年4月 (株)八十二銀行入行 平成5年10月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成8年12月 青山監査法人(現 PwCあらた監査法人)入所 平成9年3月 公認会計士登録 平成18年10月 PwCアドバイザリー(株)(現 プライスウォーターハウスクーパース(株))入社 平成25年8月 荒木隆志公認会計士税理士事務所開設 平成26年7月 当社監査役(現任) 平成26年10月 トランザクション・サポート(株)代表取締役(現任)	(注)4	



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っておりません。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、監査役会を設置するとともに社外取締役を選任しております。

##### c. 内部統制システムの整備の状況

#### 1. 当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### (1) 当社の体制

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。

取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

##### (2) 当社及び当社子会社の体制

当社子会社の事業規模、業態などに応じて、当社の取締役又は取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、内部統制事務局が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。

当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

#### 3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件など、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定します。

リスク管理規程にしたがって、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

#### 4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。

取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。

取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を取締役に報告します。

#### 5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。

取締役又は取締役が指名する使用人は、定期的に、取締役会において子会社の状況を報告します。

当社子会社は、管理部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。
  7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。
  8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
      - 重要会議で決議された事
      - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
      - 毎月の経営状況として重要な事項
      - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
      - 重大な法令違反及び定款違反に関する事項
      - その他コンプライアンス上必要な事項
    - (2) 使用人は上記及びに に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
  9. 当社会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制  
当社会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。  
当社会社の取締役・監査役・使用人は、当社会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに取締役又は当該取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。  
取締役又は当該取締役が指名する使用人は、常勤監査役へ当該子会社の状況について報告を行います。  
当社及び当社会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。
  10. 8及び9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社会社において不利益な取扱いを受けない制度を整備します。
  11. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等  
当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役がその職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。
  12. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。
- d. リスク管理体制の整備の状況  
当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記c.の「3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。
- e. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される各社の取締役会により報告されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。
- f. 責任限定契約等の状況  
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員1名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。また、監査役会は、独立性を有した3名の社外監査役と1名の監査役の計4名で構成されており、有限責任監査法人トーマツにおいて豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役、税理士又は公認会計士の資格を有する監査役及び、日本駐車場開発株の法務において豊富な経験を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

- a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係  
社外取締役出口恭子、社外取締役北川徹、社外監査役橋本俊光、社外監査役鶴月健彦及び社外監査役荒木隆志は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。
- b. 独立性に関する基準・方針
1. 当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。
  2. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。
- c. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割  
社外取締役の出口恭子及び北川徹は、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営の監督に発揮して頂くべく社外取締役に選任しております。また、出口恭子は女性であります。当社のお客様の多くが女性であり、女性の視点からの多様な意見を頂くことで経営に活かしてまいりたいと考えております。  
社外監査役の橋本俊光は、公認会計士であり、大手企業の会計監査を通じて、経営に関する高い見識を有し、また、財務、会計及び監査に関する専門知識を有しており、そうした知見を当社の監査に発揮して頂くべく社外監査役に選任しております。  
社外監査役の鶴月健彦は、税理士であり、財務及び会計に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。  
社外監査役の荒木隆志は、公認会計士・税理士であり、財務、会計及び監査に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。
- d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方  
当社は、取締役9名のうち2名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役3名を含む監査役4名により構成された監査役会を設置しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役2名及び社外監査役3名が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。
- e. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,328	54,183	7,144	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	450	450	-	-	-	1
社外取締役	3,600	3,600	-	-	-	2
社外監査役	8,520	8,520	-	-	-	3

(注) 取締役(社外取締役を除く。)4名に対して、上記の他、当社子会社代表取締役兼務分の報酬22,251千円を当社子会社で負担しています。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

c. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会の決議に基づく限度額(取締役について150,000千円、監査役について50,000千円)の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定できるとされており、当社の役員報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会(授権範囲にあっては代表取締役)により、監査役については監査役の協議により、決定しております。

1. 取締役の報酬の基本方針

- (1) 取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- (4) 年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

2. 監査役の報酬の基本方針

- (1) 監査役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 監査役の報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は白馬観光開発株式会社であり、同社の株式保有状況は以下の通りであります。

a. 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 13,978千円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

1. 前事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社長野銀行	56,592	12,846	取引関係の強化
豊科総合開発株式会社	60	1,478	同上
株式会社鉄索会館	21	1,050	同上
株式会社八十二銀行	622	598	同上

(みなし保有株式)

該当事項は有りません。

2. 当事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社長野銀行	56,592	11,148	取引関係の強化
豊科総合開発株式会社	60	1,478	同上
株式会社鉄索会館	21	1,050	同上
株式会社八十二銀行	622	301	同上

(みなし保有株式)

該当事項は有りません。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項は有りません。

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社は川場リゾート株式会社であり、同社の株式保有状況は以下の通りであります。

- a. 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
1銘柄 10,000千円
- b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

1. 前事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社田園プラザ川場	200	10,000	取引関係の強化

(みなし保有株式)

該当事項は有りません。

2. 当事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社田園プラザ川場	200	10,000	取引関係の強化

(みなし保有株式)

該当事項は有りません。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項は有りません。

当社の株式保有状況は下記の通りであります。

- a. 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項は有りません
- b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項は有りません
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項は有りません

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同有限責任監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

##### 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：津田良洋、後藤英俊

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

##### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 4名

#### 取締役の定員

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### a. 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策に関する指針

当社グループにおきましては、支配株主と取引を行う場合は、事前に社外取締役及び社外監査役が参画した取締役会において、十分に審議を実施すること、取引を行う合理性及び取引条件の合理性を慎重に勘案すること、非支配株主の利益の保護の観点から、合理性を説明できることを条件に非支配株主の利益の保護に努めて参ります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	1,000	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	1,000	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、コンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」。(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,399,850	1,873,511
売掛金	118,521	116,787
たな卸資産	182,401	1106,030
繰延税金資産	58,755	33,714
その他	102,237	276,971
流動資産合計	2,761,767	2,407,014
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,483,727	1,804,384
減価償却累計額	560,707	776,163
建物及び構築物(純額)	923,019	1,028,220
機械及び装置	808,432	1,157,265
減価償却累計額	318,895	481,556
機械及び装置(純額)	489,536	675,709
車両運搬具	370,401	429,768
減価償却累計額	220,272	281,605
車両運搬具(純額)	150,128	148,163
工具、器具及び備品	265,871	385,703
減価償却累計額	133,621	225,406
工具、器具及び備品(純額)	132,250	160,297
土地	368,033	544,314
建設仮勘定	35,316	34,519
有形固定資産合計	2,098,285	2,591,225
<b>無形固定資産</b>		
のれん	322,005	244,107
その他	21,863	21,367
無形固定資産合計	343,868	265,475
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	38,794	26,562
繰延税金資産	251,063	311,800
その他	57,758	79,711
貸倒引当金	14,505	12,875
投資その他の資産合計	333,110	405,198
<b>固定資産合計</b>	2,775,264	3,261,899
<b>資産合計</b>	5,537,032	5,668,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,080	38,295
1年内返済予定の長期借入金	-	60,000
リース債務	23,484	34,977
未払金	57,024	157,106
未払法人税等	94,362	25,296
未払消費税等	101,786	36,978
賞与引当金	8,255	3,477
その他	116,217	192,724
流動負債合計	440,211	548,855
固定負債		
長期借入金	-	240,000
リース債務	47,857	53,010
役員退職慰労引当金	9,490	8,760
退職給付に係る負債	36,673	21,629
その他	120,004	19,793
固定負債合計	214,024	343,192
負債合計	654,236	892,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,666,156	1,666,156
資本剰余金	1,656,156	737,674
利益剰余金	1,342,204	2,163,326
株主資本合計	4,664,517	4,567,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,538	2,583
為替換算調整勘定	4,551	2,893
その他の包括利益累計額合計	9,090	5,476
新株予約権	-	9,093
非支配株主持分	209,188	195,138
純資産合計	4,882,796	4,776,866
負債純資産合計	5,537,032	5,668,914

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	5,882,911	5,584,476
売上原価	2,369,579	2,466,377
売上総利益	3,513,331	3,118,099
販売費及び一般管理費	1 2,607,992	1 3,010,960
営業利益	905,338	107,138
営業外収益		
受取利息	638	457
受取配当金	342	344
保険差益	1,413	4,580
為替差益	2,679	-
貸倒引当金戻入額	1,639	1,630
その他	2,909	1,387
営業外収益合計	9,623	8,399
営業外費用		
支払利息	1,624	572
株式交付費	5,282	851
寄付金	8,764	2,070
株式公開費用	34,634	-
開業費	8,125	-
貸倒引当金繰入額	6,400	-
為替差損	-	3,419
その他	4,306	13,167
営業外費用合計	69,138	20,081
経常利益	845,823	95,457
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,407
負ののれん発生益	1,248	-
特別利益合計	1,248	1,407
特別損失		
固定資産除却損	3 1,235	3 2,076
退職給付制度終了損	2,183	-
災害による損失	5,438	-
減損損失	-	172,225
特別損失合計	8,858	174,302
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	838,213	77,437
法人税、住民税及び事業税	174,081	24,186
法人税等還付税額	15,138	-
法人税等調整額	75,096	6
法人税等合計	83,846	24,179
当期純利益又は当期純損失( )	754,366	101,616
非支配株主に帰属する当期純利益	47,714	15,419
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	706,652	117,036

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	754,366	101,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,200	2,115
為替換算調整勘定	4,551	1,658
その他の包括利益合計	6,752	3,773
包括利益	761,119	105,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	713,249	120,649
非支配株主に係る包括利益	47,869	15,259

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	968,690	958,690	635,552	2,562,932
当期変動額				
新株の発行	697,466	697,466		1,394,932
親会社株主に帰属する当期純利益			706,652	706,652
資本剰余金から利益剰余金への振替				
子会社の自己株式取得による持分の増減				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	697,466	697,466	706,652	2,101,584
当期末残高	1,666,156	1,656,156	1,342,204	4,664,517

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,492	-	2,492	-	164,317	2,729,742
当期変動額						
新株の発行						1,394,932
親会社株主に帰属する当期純利益						706,652
資本剰余金から利益剰余金への振替						
子会社の自己株式取得による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,045	4,551	6,597		44,871	51,468
当期変動額合計	2,045	4,551	6,597	-	44,871	2,153,053
当期末残高	4,538	4,551	9,090	-	209,188	4,882,796

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,666,156	1,656,156	1,342,204	4,664,517
当期変動額				
新株の発行				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			117,036	117,036
資本剰余金から利益剰余金への振替		938,158	938,158	-
子会社の自己株式取得による持分の増減		19,676		19,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計		918,481	821,121	97,359
当期末残高	1,666,156	737,674	2,163,326	4,567,157

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,538	4,551	9,090	-	209,188	4,882,796
当期変動額						
新株の発行						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						117,036
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
子会社の自己株式取得による持分の増減						19,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,955	1,658	3,613	9,093	14,049	8,570
当期変動額合計	1,955	1,658	3,613	9,093	14,049	105,930
当期末残高	2,583	2,893	5,476	9,093	195,138	4,776,866

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	838,213	77,437
減価償却費	340,008	413,001
減損損失	-	172,225
のれん償却額	70,776	86,644
負ののれん発生益	1,248	-
株式交付費	5,282	851
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	24,204	18,574
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,760	1,630
受取利息及び受取配当金	981	801
支払利息	1,624	572
固定資産売却損益( は益)	-	1,407
固定資産除却損	1,235	2,076
保険差益	1,413	4,580
売上債権の増減額( は増加)	8,497	1,713
たな卸資産の増減額( は増加)	7,942	23,628
未収入金の増減額( は増加)	2,768	140,943
仕入債務の増減額( は減少)	1,248	729
未払金の増減額( は減少)	481,040	65,929
預り金の増減額( は減少)	23	61,976
未払消費税等の増減額( は減少)	33,818	82,762
その他	3,079	13,721
小計	787,191	306,915
利息及び配当金の受取額	981	801
利息の支払額	1,630	2,373
法人税等の支払額	163,827	98,534
法人税等の還付額	19,452	-
保険金の受取額	18,721	28,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,888	235,267
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	538,918	790,526
有形固定資産の売却による収入	-	1,500
有形固定資産の除却による支出	-	1,153
無形固定資産の取得による支出	18,000	4,767
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 123,232	2 177,401
子会社株式の取得による支出	15,740	-
敷金の差入による支出	6,155	16,324
敷金の回収による収入	-	8,398
その他	3,461	5,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	698,586	974,738
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	979,850	-
株式の発行による収入	1,389,650	-
株式の発行による支出	-	851
子会社の自己株式の取得による支出	-	48,720
リース債務の返済による支出	37,558	34,112
非支配株主への配当金の支払額	450	454
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,792	215,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,448	2,729
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	336,543	526,339
現金及び現金同等物の期首残高	2,063,307	2,399,850
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,399,850	1 1,873,511



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社  
連結子会社の名称  
株式会社北志賀竜王  
株式会社鹿島槍  
川場リゾート株式会社  
白馬観光開発株式会社  
樽池ゴンドラリフト株式会社  
株式会社岩岳リゾート  
信越索道メンテナンス株式会社  
株式会社スパイシー  
Kawaba Resort USA Inc.  
めいほう高原開発株式会社  
株式会社ハーレスキーリゾート

当連結会計年度において、当社が株式会社ハーレスキーリゾートの発行済株式総数の83.4%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 1～12年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務予表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が19,676千円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純損失金額が2.46円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年8月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険差益」は1,413千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険差益」、「未収入金の増減額」、「預り金の増減額」、「保険金の受取額」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた16,973千円は「保険差益」1,413千円、「未収入金の増減額」2,768千円、「預り金の増減額」23千円、「保険金の受取額」18,721千円、「その他」3,079千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
商品及び製品	22,332千円	27,862千円
原材料及び貯蔵品	59,673	77,976
未成工事支出金	395	191
計	82,401	106,030

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,300,000

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)
給与手当	570,558千円	653,391千円
委託サービス費	451,256	454,065

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)
車両運搬具	-千円	18千円
機械装置	-	1,388
計	-	1,407

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)
建物及び構築物	463千円	1,648千円
機械及び装置	14	4
車両運搬具	94	25
工具、器具及び備品	663	397
計	1,235	2,076

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県大町市	スキー場用資産	建物及び構築物他

当社グループは、原則として、運営スキー場を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、スキー場用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（172,225千円）として特別損失に計上しました。

内訳は下記の通りであります。

・建物及び構築物	93,247千円
・機械及び装置	28,679千円
・工具、器具及び備品	24,510千円
・土地	22,541千円
・車両運搬具	2,524千円
・電話加入権	600千円
・ソフトウェア	123千円

回収可能価額の算定方法

当社グループはの回収価額は使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,200千円	2,115千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,200	2,115
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	2,200	2,115
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,551	1,658
その他の包括利益合計	6,752	3,773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	35,410	3,964,690	-	4,000,100
合計	35,410	3,964,690	-	4,000,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 変動事項の概要は以下の通りです。

- ・平成26年8月13日実施の第三者割当増資： 3,905株
- ・平成26年10月29日実施の第三者割当増資： 66株
- ・平成26年12月26日実施の1株を100株への株式分割： 3,898,719株
- ・平成27年4月22日の株式上場時の公募増資： 62,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,000,100	4,000,100	-	8,000,200
合計	4,000,100	4,000,100	-	8,000,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 変動事項の概要は以下の通りです。

- ・平成28年2月1日実施の1株を2株への株式分割 : 4,000,100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,093
	合計	-	-	-	-	-	9,093

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金勘定	2,399,850千円	1,873,511千円
現金及び現金同等物	2,399,850	1,873,511

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

株式の取得により新たにめいほう高原開発株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	166,865千円
固定資産	730,747千円
のれん	276,692千円
流動負債	245,178千円
固定負債	762,027千円
株式の取得価額	167,099千円
現金及び現金同等物	43,867千円
差引：めいほう高原開発(株)取得のための支出	123,232千円

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

株式の取得により新たに株式会社ハーレスキーリゾートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	58,683千円
固定資産	338,139千円
のれん	8,747千円
流動負債	131,633千円
固定負債	27,394千円
非支配株主持分	39,541千円
株式の取得価額	207,000千円
現金及び現金同等物	29,598千円
差引：(株)ハーレスキーリゾート取得のための支出	177,401千円

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、リース債務があります。営業債務であります買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は5年以内であります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,399,850	2,399,850	-
(2) 売掛金	118,521	118,521	-
(3) 投資有価証券(*1)	14,353	14,353	-
資産計	2,532,726	2,532,726	-
(1) 買掛金	39,080	39,080	-
(2) 未払金	57,024	57,024	-
(3) 未払法人税等	94,362	94,362	-
(4) 未払消費税等	101,786	101,786	-
(5) リース債務(*2)	71,341	71,256	85
負債計	363,596	363,510	85

(\*1) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(\*2) 流動負債のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,873,511	1,873,511	-
(2) 売掛金	116,787	116,787	-
(3) 投資有価証券（*1）	12,238	12,238	-
資産計	2,002,536	2,002,536	-
(1) 買掛金	38,295	38,295	-
(2) 未払金	157,106	157,106	-
(3) 未払法人税等	25,296	25,296	-
(4) 未払消費税等	36,978	36,978	-
(5) リース債務（*2）	87,988	87,881	106
(6) 長期借入金（*3）	300,000	298,633	1,366
負債計	645,664	644,191	1,472

（\*1）連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

（\*2）流動負債のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

（\*3）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該長期リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該長期借入金の借入期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（投資有価証券、連結貸借対照表計上額14,324千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,399,850	-	-	-
売掛金	118,521	-	-	-
合計	2,518,371	-	-	-

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,873,511	-	-	-
売掛金	116,787	-	-	-
合計	1,990,298	-	-	-

## 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	23,484	20,463	19,458	7,412	522	-

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	-
リース債務	34,977	33,972	14,368	3,699	970	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,353	12,947	1,405
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,353	12,947	1,405
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,353	12,947	1,405

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,441千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,238	9,466	2,772
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,238	9,466	2,772
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,238	9,466	2,772

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,324千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,870千円	36,673千円
退職給付費用	3,739	4,091
退職給付の支払額	-	19,135
退職一時金制度廃止に伴う割増退職金	2,183	-
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	30,127	-
連結に追加された会社の負債	34,007	-
退職給付に係る負債の期末残高	36,673	21,629

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	36,673千円	21,629千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,673	21,629
退職給付に係る負債	36,673	21,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,673	21,629

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	3,739千円	当連結会計年度	4,091千円
----------------	---------	---------	---------	---------

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
確定拠出型年金制度掛金	3,838千円	6,305千円
特定退職金共済制度掛金	2,194	2,370
中小企業退職金共済制度掛金	3,991	4,322
合計	10,024	12,997

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	9,093

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成28年度7月期
付与対象者の 区別人数	当社取締役 7名 当社従業員 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 40,000株
付与日	平成27年12月4日
権利確定条件	(注)2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年12月5日 至 平成34年10月31日

(注)1. 平成26年12月26日付株式分割(株式1株につき100株)、平成28年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。

3. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年度7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成28年7月期
付与日	平成27年12月4日
権利確定前	
前連結会計年度末残	-
付与	40,000
失効	-
権利確定	-
当連結会計年度末残	40,000
権利確定後	
前連結会計年度末残	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
当連結会計年度末残	-

(注)平成26年12月26日付株式分割(株式1株につき100株)、平成28年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

	平成28年7月期
付与日	平成27年12月4日
権利行使価格	2,607
権利行使時の平均株価	-
公正な評価単価(付与日)	649

(注) 平成26年12月26日付株式分割(株式1株につき100株)、平成28年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	32.17%
予想残存期間(注)2	4年6ヶ月
予想配当(注)3	-
無リスク利率(注)4	0.032%

- (注) 1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用し算定しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 当社は、配当を実施しておらず配当実績がないため、記載しておりません。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	47,979千円	29,370千円
未払事業税	8,160	1,522
その他	9,721	4,585
小計	65,861	35,478
評価性引当額	7,105	1,764
合計	58,755	33,714
繰延税金資産(固定)		
減損損失	1,481,365	1,270,788
連結子会社の時価評価差額	205,429	261,017
繰越欠損金	557,840	690,289
その他	133,963	20,158
小計	2,378,598	2,242,255
評価性引当額	2,085,478	1,911,854
合計	293,120	330,400
繰延税金負債(固定)		
連結子会社の時価評価差額	41,680	18,896
連結納税の開始に伴う土地評価損	12,339	12,067
合計	54,019	30,964
繰延税金資産の純額	297,856	333,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	33.4%	31.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	2.4
住民税均等割	0.9	9.6
評価性引当額の増減額	30.8	17.7
のれん償却費	2.8	34.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	14.9
連結納税の開始に伴う影響	1.5	-
法人税の還付の影響	1.8	-
連結子会社との実効税率差の影響	2.7	19.8
その他	1.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	31.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した31.1%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.4%に、平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.7%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.4%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,540千円減少し、法人税等調整額(借方)が11,540千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
 被取得企業の名称 株式会社ハーレスキーリゾート  
 事業の内容 スキー場の経営
- (2) 企業結合を行った主な理由  
 当社グループ運営スキー場との相乗効果を発揮することで、日本のスキー場業界における競争優位性を確保し、更なるサービスの充実や事業基盤の強化を図ること
- (3) 企業結合日  
 平成27年11月2日
- (4) 企業結合の法的形式  
 現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
 企業結合後の名称変更はありません。
- (6) 取得した株式の数  
 普通株式 11,672株
- (7) 取得した議決権比率  
 83.4%
- (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
 当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年11月1日から平成28年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	207,000千円
取得原価		207,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん  
 の金額 8,747千円
- (2) 発生原因  
 株式会社ハーレスキーリゾートの企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため
- (3) 償却方法及び償却期間  
 5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	58,683千円
固定資産	338,139千円
資産合計	396,823千円
流動負債	131,633千円
固定負債	27,394千円
負債合計	159,028千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,212千円
経常利益	75,494千円
親会社株主に帰属する当期純利益	298,310千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本駐車場開発株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり純資産額	584.19円	571.56円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( )	89.66円	14.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 平成26年12月26日付で普通株式1株を100株に、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純 損失金額( )	706,652千円	117,036千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額( )	706,652千円	117,036千円
普通株式の期中平均株式数	7,881,616株	8,000,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	60,000	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,484	34,977	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	240,000	0.80	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,857	53,010	-	平成29年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	71,341	387,987	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000
リース債務	33,972	14,368	3,699	970

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	640,428	2,740,612	5,127,440	5,584,476
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(千円)	266,291	168,451	445,726	77,437
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(千円)	209,421	155,059	282,649	117,036
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	26.18	19.38	35.33	14.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	26.18	6.80	54.71	49.96

(注) 当社は、平成26年12月26日付で株式1株を100株に、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	620,168	489,465
売掛金	1 10,152	1 43,341
前払費用	4,276	9,621
関係会社短期貸付金	-	80,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	193,099	220,000
その他	1 44,976	1 113,306
流動資産合計	872,673	955,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,409	30,927
構築物	17,949	-
機械及び装置	3,689	864
車両運搬具	866	0
工具、器具及び備品	277	4,042
土地	22,541	-
有形固定資産合計	86,733	35,834
無形固定資産		
ソフトウェア	415	1,005
商標権	1,277	1,147
無形固定資産合計	1,693	2,152
投資その他の資産		
関係会社株式	794,514	1,181,514
長期貸付金	470	110
関係会社長期貸付金	785,000	995,000
その他	8,649	18,280
貸倒引当金	146,878	315,331
投資その他の資産合計	1,441,755	1,879,573
固定資産合計	1,530,182	1,917,560
資産合計	2,402,855	2,873,295

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	229
関係会社短期借入金	-	300,000
未払金	2,113	5,364
未払費用	4,572	7,489
未払消費税等	2,224	123
未払法人税等	4,351	2,562
預り金	4,302	7,273
その他	1,136	277
流動負債合計	18,701	323,319
負債合計	18,701	323,319
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,666,156	1,666,156
資本剰余金		
資本準備金	1,656,156	717,998
資本剰余金合計	1,656,156	717,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	938,158	156,728
利益剰余金合計	938,158	156,728
株主資本合計	2,384,154	2,540,883
新株予約権	-	9,093
純資産合計	2,384,154	2,549,976
負債純資産合計	2,402,855	2,873,295

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
売上高	1 183,209	1 703,312
売上原価	20,380	25,788
売上総利益	162,828	677,523
販売費及び一般管理費	2 257,421	2 343,817
営業利益又は営業損失( )	94,593	333,706
営業外収益		
受取利息	1 8,529	1 10,102
その他	0	118
営業外収益合計	8,530	10,220
営業外費用		
支払利息	1 162	1 1,314
株式交付費	5,282	-
新株発行費	-	800
株式公開費用	34,634	-
その他	510	7
営業外費用合計	40,590	2,122
経常利益又は経常損失( )	126,652	341,805
特別利益		
償却債権取立益	-	66,900
特別利益合計	-	66,900
特別損失		
固定資産除却損	-	823
減損損失	-	83,639
関係会社貸倒引当金繰入額	11,604	168,452
特別損失合計	11,604	252,915
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	138,256	155,789
法人税、住民税及び事業税	31,503	939
法人税等合計	31,503	939
当期純利益又は当期純損失( )	106,753	156,728

## 【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)		当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
経費	1	20,380	100.0	19,121	100.0
合計		20,380	100.0	19,121	100.0
商品期首たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		6,667	
商品期末たな卸高		-		-	
売上原価		20,380		25,788	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
土地賃借料(千円)	18,656	18,460
減価償却費(千円)	1,724	661

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	968,690	958,690	958,690	831,404	831,404	1,095,975	-	1,095,975
当期変動額								
新株の発行	697,466	697,466	697,466			1,394,932		1,394,932
資本剰余金から利益剰余金への振替								-
当期純利益又は当期純損失（ ）				106,753	106,753	106,753		106,753
当期変動額合計	697,466	697,466	697,466	106,753	106,753	1,288,179	-	1,288,179
当期末残高	1,666,156	1,656,156	1,656,156	938,158	938,158	2,384,154	-	2,384,154

当事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,666,156	1,656,156	1,656,156	938,158	938,158	2,384,154	-	2,384,154
当期変動額								
資本剰余金から利益剰余金への振替		938,158	938,158	938,158	938,158	-		-
当期純利益又は当期純損失（ ）				156,728	156,728	156,728		156,728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							9,093	9,093
当期変動額合計	-	938,158	938,158	1,094,886	1,094,886	156,728	9,093	165,821
当期末残高	1,666,156	717,998	717,998	156,728	156,728	2,540,883	9,093	2,549,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・商標権 定額法（10年）によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
短期金銭債権	43,572千円	46,048千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,900,000	1,600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)	当事業年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	182,331千円	692,271千円
販売費及び一般管理費	1,103	359
営業取引以外の取引額	8,400	78,212

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)	当事業年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)
役員報酬	50,675千円	66,753千円
給与手当	65,548	91,494
減価償却費	3,813	4,863

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年7月31日)

子会社株式794,514千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年7月31日)

子会社株式1,181,514千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	738千円	210千円
未払費用	122	151
棚卸評価損	-	262
その他	401	408
小計	1,262	1,032
評価性引当額	1,262	1,032
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
減損損失	144,620	158,047
貸倒引当金	44,812	92,741
繰越欠損金	34,073	84,141
その他	28,304	14,340
小計	251,810	349,270
評価性引当額	251,810	349,270
合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	33.4%	31.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.1
株式報酬費用	-	1.8
住民税均等割	1.4	1.2
評価性引当額の増減額	1.4	72.2
連結納税による影響	8.7	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	105.2
その他	1.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	0.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した31.1%から平成28年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.4%に、平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.7%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.4%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	41,409	(注2) 33,385	40,565 (40,301)	3,300	30,927	126,203
	構築物	17,949	-	17,478 (17,478)	470	-	71,602
	機械及び装置	3,689	-	2,352 (2,348)	472	864	69,320
	車両運搬具	866	-	744 (744)	122	0	25,127
	工具、器具及び備品	277	4,757	225 (225)	767	4,042	26,122
	土地	22,541	-	22,541 (22,541)	-	-	-
	計	86,733	38,142	83,909 (83,639)	5,133	35,834	318,377
無形固定資産	ソフトウェア	415	851	-	261	1,005	-
	商標権	1,277	-	-	129	1,147	-
	計	1,693	851	-	391	2,152	-

(注1)「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注2)「当期増加額」の主な内容は、以下の通りです。

事務所の内装・設備工事 33,385千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	146,878	168,452	-	315,331

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.nippon-ski.jp/">http://www.nippon-ski.jp/</a>
株主に対する特典	<p>毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営するリフト1日券割引チケット及び日本駐車場開発が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券、当社グループの割引チケットを贈呈いたします。</p> <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が100株以上の株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループが運営するリフト1日券割引チケット 5枚 (1枚で4名様までご利用可)</li> <li>・日本駐車場開発が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券 5枚</li> <li>・当社グループが運営する宿泊施設、スキー場の割引チケット 1枚</li> </ul> <p>&lt;スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場(長野県北安曇郡白馬村北城八方)</li> <li>・HAKUBA VALLEY岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村北城岩岳)</li> <li>・HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村梅池高原)</li> <li>・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市平鹿島槍黒沢高原)</li> <li>・スパイシーレンタル(長野県北安曇郡白馬村北城)</li> <li>・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原)</li> <li>・菅平高原スノーリゾート(長野県上田市菅平高原)</li> <li>・川場スキー場(群馬県利根郡川場村川場高原)</li> <li>・めいほうスキー場(岐阜県郡上市明宝奥住水沢上)</li> </ul> <p>&lt;グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根(長野県北安曇郡白馬村北城八方)</li> <li>・HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&amp;マウンテンビュー (長野県北安曇郡白馬村北城岩岳)</li> <li>・HAKUBA VALLEYネイチャーワールド梅池高原(長野県北安曇野郡小谷村梅池高原)</li> <li>・竜王マウンテンパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原)</li> </ul>

株主に対する特典	<p>&lt; ウィンターシーズン、グリーンシーズンに割引チケットをご利用いただける施設 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ HAKUBA VALLEY 八方尾根スキー場 (HAKUBA VALLEY LODGE KAZE 風白馬)</li></ul> <p>&lt; ウィンターシーズンに割引チケットをご利用いただける場所 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原)</li><li>・ めいほうスキー場 (岐阜県郡上市明宝奥住水沢上)</li></ul> <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が1500株以上の個人株主様</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当社グループが運営するスキー場の共通ウィンターシーズン券</li></ul> <p>&lt; 共通ウィンターシーズン券をご利用いただけるスキー場 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ HAKUBA VALLEY 岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村北城岩岳)</li><li>・ HAKUBA VALLEY 鹿島槍スキー場 (長野県大町市平鹿島槍黒沢高原)</li><li>・ 竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原)</li><li>・ 川場スキー場 (群馬県利根郡川場村川場高原)</li><li>・ めいほうスキー場 (岐阜県郡上郡明宝奥住水沢上)</li></ul>
----------	---

(注) 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利。
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）平成27年10月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）平成27年10月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月11日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月11日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年6月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月27日関東財務局長に提出。

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年12月3日関東財務局長に提出。

同年11月27日に提出した報告書の「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」についての臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月24日

日本スキー場開発株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月24日

日本スキー場開発株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。